

利用上の注意

- 1 統計表の数値は四捨五入の関係で、内訳計と合計が一致しない場合があります。
- 2 単位は100万円を原則としています。
- 3 平成23年表は、前回の平成17年表とは部門の概念・定義が異なる部分もありますので、時系列で単純に比較できない場合があります。
- 4 この報告書における平成17年の数値は、平成23年の分類に組み替えたうえで比較を行っています。
- 5 本書の内容は富山県統計調査課ホームページ「とやま統計ワールド」でもご覧になれます。
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/index2.html>
- 6 本書についてのお問い合わせは、下記をお願いします。

富山県統計調査課経済動態係

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

TEL 076-444-3191 FAX 076-444-3490

目 次

| | |
|-------------------------|---|
| 平成 23 年富山県産業連関表作成基本フレーム | 1 |
|-------------------------|---|

第 1 章 平成 23 年（2011 年）富山県産業連関表からみた本県の経済構造

| | |
|------------------|----|
| 1 県経済の規模と構造 | 4 |
| 2 総供給と生産額 | 6 |
| 3 産業別生産額 | 8 |
| 4 生産額の産業別特化係数 | 10 |
| 5 製造業の生産額 | 12 |
| 6 中間投入と粗付加価値 | 14 |
| 7 総需要 | 16 |
| 8 最終需要 | 18 |
| 9 県際間取引 | 20 |
| 10 最終需要による生産誘発 | 22 |
| 11 影響力係数と感応度係数 | 24 |
| 12 公共投資による経済波及効果 | 26 |

第 2 章 産業連関表の使い方

| | |
|--------------------------|----|
| 1 産業連関表の概要 | 30 |
| 2 産業連関表の各種係数の意味・使い方 | 32 |
| 3 産業連関表による波及効果分析の基本的な考え方 | 36 |
| 4 波及効果分析の一例 | 38 |

第 3 章 計数表

| | |
|-----------------------|----|
| 1 13 部門表 | |
| (1) 生産者価格評価表 | 46 |
| (2) 投入係数表 | 48 |
| (3) 逆行列係数表 | 50 |
| (4) 最終需要項目別生産誘発額 | 52 |
| (5) 最終需要項目別生産誘発係数 | 52 |
| (6) 最終需要項目別生産誘発依存度 | 52 |
| (7) 最終需要項目別粗付加価値誘発額 | 53 |
| (8) 最終需要項目別粗付加価値誘発係数 | 53 |
| (9) 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度 | 53 |
| (10) 最終需要項目別移輸入誘発額 | 54 |

| | |
|----------------------|----|
| (11) 最終需要項目別移輸入誘発係数 | 54 |
| (12) 最終需要項目別移輸入誘発依存度 | 54 |

2 37 部門表

| | |
|-----------------------|----|
| (1) 生産者価格評価表 | 56 |
| (2) 投入係数表 | 60 |
| (3) 逆行列係数表 | 64 |
| (4) 最終需要項目別生産誘発額 | 66 |
| (5) 最終需要項目別生産誘発係数 | 67 |
| (6) 最終需要項目別生産誘発依存度 | 68 |
| (7) 最終需要項目別粗付加価値誘発額 | 69 |
| (8) 最終需要項目別粗付加価値誘発係数 | 70 |
| (9) 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度 | 71 |
| (10) 最終需要項目別移輸入誘発額 | 72 |
| (11) 最終需要項目別移輸入誘発係数 | 73 |
| (12) 最終需要項目別移輸入誘発依存度 | 74 |

3 108 部門表

| | |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 生産者価格評価表 | 76 |
| (2) 投入係数表 | 86 |
| (3) 逆行列係数表 | |
| $(I - A)^{-1}$ 型 (閉鎖型) | 94 |
| $[I - (I - \hat{M}) A]^{-1}$ 型 (開放型) | 102 |
| (4) 最終需要項目別生産誘発額 | 110 |
| (5) 最終需要項目別生産誘発係数 | 111 |
| (6) 最終需要項目別生産誘発依存度 | 112 |
| (7) 最終需要項目別粗付加価値誘発額 | 113 |
| (8) 最終需要項目別粗付加価値誘発係数 | 114 |
| (9) 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度 | 115 |
| (10) 最終需要項目別移輸入誘発額 | 116 |
| (11) 最終需要項目別移輸入誘発係数 | 117 |
| (12) 最終需要項目別移輸入誘発依存度 | 118 |

4 平成 23 年富山県産業連関表部門分類表

| | |
|---|-----|
| (平成 23 年富山県産業連関表付帯表) 平成 23 年 (2011 年) 雇用表 | 129 |
|---|-----|

平成 23 年富山県産業連関表作成基本フレーム

1 期間、対象及び記録の時点

平成 23 年 1 年間（暦年）の富山県内で行われる財・サービスの生産活動及び取引を対象とする。

記録の時点は、原則として生産及び取引が実際に発生した時点を記録する「発生主義」による。

2 取引基本表の構造

(1) 取引活動は価格評価とし、「実際価格による生産者価格評価」による。

実際価格：同一の財貨の取引でも輸出価格と国内価格で相違したり、大口消費者か小口消費者かで価格が異なる場合、それぞれの実際の価格で評価する方法。

生産者価格評価：個々の取引額に流通経費（貨物運賃及び商業マージン）を含まないもの。

(2) 消費税の評価方法は、各取引額に消費税額を含むいわゆる「グロス表示」である。

なお、消費税の納税額は、粗付加価値部門の間接税に含めている。

(3) 移輸入の取扱いは、「競争移輸入型」とする。

競争移輸入型：同じ種類の財については、県産品と移輸入品との区別を行わず、全て同じ扱いをするもの。

(4) 次の仮設部門を設定する。

- ① 鉄屑、非鉄金属屑及び古紙
- ② 自家輸送（旅客自動車、貨物自動車）
- ③ 事務用品

(5) 屑・副産物の取扱いは、マイナスで計上する「マイナス投入方式（ストーン方式）」とする。

3 部門分類

部門分類は、原則としてアクティビティベース（生産活動単位）とする。

| | | |
|--------|---------|-------------|
| 基本分類 | 518（行）× | 397（列）（作業用） |
| 統合中分類 | 108（行）× | 108（列）（公表） |
| 統合大分類 | 37（行）× | 37（列）（公表） |
| 13部門分類 | 13（行）× | 13（列）（公表） |

4 前回(17年表)との変更点

全国表の部門分類等に準拠し変更した。

主な変更は以下のとおり。

(1) 基本分類

- ① 「理化学機械器具」及び「分析器・試験器・計量器・測定器」を統合し、「計測機器」を新設。
- ② 「映像情報制作・配給業」及び「その他の対事業所サービス」の一部などを統合し、「映像・音声・文字情報制作業」を新設。
- ③ 「一般飲食店(除喫茶店)」、「喫茶店」及び「遊興飲食店」並びに「小売」に含まれていた「持ち帰り・配達飲食サービス」を統合し、「飲食サービス」を新設。
- ④ 「沿岸漁業」、「沖合漁業」及び「遠洋漁業」を「海面漁業」に統合。
- ⑤ 「公的金融(帰属利子)」及び「民間金融(帰属利子)」を「公的金融(FISIM)」及び「民間金融(FISIM)」に変更。
- ⑥ 設立主体別に部門を設定していた医療を診療等の内容別に再編。
- ⑦ 「その他の対事業所サービス」に含まれていた「警備業」を分割特掲。

(2) 統合分類

- ① 「一般機械」等を「はん用機械」、「生産用機械」及び「業務用機械」に再編。(日本標準産業分類の改定)
- ② 統合大分類の名称を「運輸・郵便」に変更。
- ③ 統合大分類「情報通信」に含まれていた「郵便・信書便」を統合大分類「運輸・郵便」に移行。(日本標準産業分類の改定)

(3) その他

- ① 基本分類「自家輸送(旅客自動車、貨物自動車)」を仮設部門として新設。
- ② 「熱間圧延鋼半製品」を削除。

5 その他

本書に記載していない概念・定義・範囲等、産業連関表作成にあたって必要な事項は、「平成23年(2011年)産業連関表―総合解説編―」(総務省)に準拠する。